

## 益城町農業委員・農地利用最適化推進委員の募集



令和2年7月19日で現在の委員の任期が満了となるため、益城町の農業委員と農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人員	14人	16人(担当区域あり)
資格要件	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる人。	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人。
	次のいずれかに該当する場合は委員となるできません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない人。</li> <li>・禁錮以上の刑に処せられ執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人。</li> </ul>	
応募方法	推薦・応募用紙に必要事項を記入し、農業委員会(役場仮設庁舎2階産業振興課内)へ持参か郵送してください。これらの用紙は、農業委員会で配布し、町ホームページからもダウンロードできます。 窓口受付 平日(祝日を除く)午前8時30分から午後5時15分 郵送受付 5月12日(火)の消印有効	
受付期間	令和2年4月13日(月)から5月12日(火)	
応募状況の公表	受付期間中と期間終了後ホームページなどで公表します。(計2回) (公表内容: 応募者名、推薦者名、職業、年齢、経歴、農業経営規模、推薦・応募理由など)	
選考方法	候補者選考(選定)委員会を開催し、提出書類を基に選考します。 (必要に応じて面接等を行う場合があります)	
任命・委嘱	候補者の選考の後、議会の同意を得て町長が任命。	候補者の選定の後、農業委員会が委嘱。
委員の任期	令和2年7月20日から令和5年7月19日まで(3年間)	
委員報酬	年額 255,600円	年額 230,000円
	農地利用の最適化の達成状況に応じて、能率給が支給される場合があります。	
主な業務	農地の権利移動の認可及び農地転用の審査業務、農地等の利用の最適化に関する指針の策定、耕作放棄地の解消指導など。	「担い手への農地集積・集約化」、「耕作放棄地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」等の業務に伴う現地調査・指導など。
問い合わせ	〒861-2295(住所の記載は省略できます) 町農業委員会 ☎ 286-3277(直通)	

## 宅地被害の復旧に関する支援事業終了

平成29年5月から行っていた、熊本地震で被害を受けた宅地の擁壁復旧、建物の傾斜修復工事などの復旧にかかる費用の一部を補助する宅地復旧支援事業は、広報紙などでも周知をしていた通り、3月31日をもって終了しました。

なお、申請書や事前届け出書を提出している人は、

令和4年3月31日までに工事を完了するようお願いいたします。

私道復旧・共同墓地復旧・地盤改良工事・雑種地等復旧の支援事業については、引き続き、相談・申請の受け付けをしています。

岡復旧事業課 宅地復旧係 ☎ 286-3224